

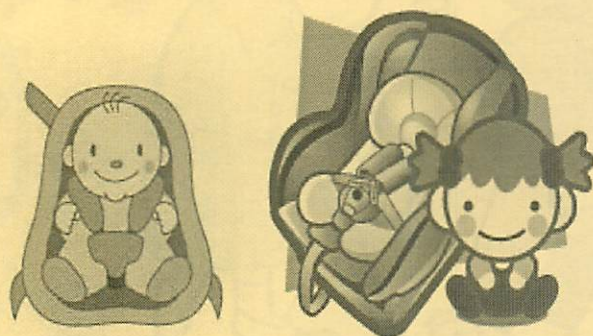
平成29年度 春の全国交通安全運動 重点項目

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～

通学中の小中学生が交通事故の被害者となるなど、依然として道路において子供が危険にさらされています。また、交通事故死者数全体の約半数を高齢者が占め、加えて高齢運転者による重大事故が発生しています。社会全体で子供と高齢者を思いやり、交通事故を防止しましょう。

重点 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



※ 6歳未満のお子さまにはチャイルドシートの着用が定められています



重点 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大事故に直結する極めて悪質危険な犯罪です。その危険性、反社会性を市民一人一人が認識することにより、「飲酒運転は絶対に許さない」尼崎を実現し、飲酒運転を根絶しましょう。

重点 夕暮れ時の交通事故防止

夕暮れ時は人や車の動きが活発となるほか、視認性の低下による交通事故の多発が懸念されます。早めに車両のライトを点灯し、夕暮れ時の交通事故を防止しましょう。

飲酒運転追放「三ない運動」

- ・ 酒を飲んだら車を運転しない
- ・ 運転するときは酒を飲まない
- ・ 運転する人には酒を飲ませない

早めのライト点灯推奨時間

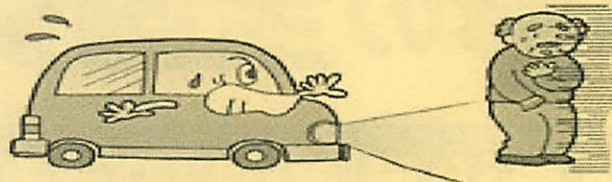
- ・ 4～9月 午後5時
- ・ 10～3月 午後4時

ハンドルキーパー運動

自動車で飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。



ハンドルキーパー



平成28年市内の交通事故死亡者数 12人、負傷者数2,282人うち65歳以上の高齢者の死者8人、負傷者数404人でした。平成29年に入ってから高齢者の死亡事故が多発しています。自動車は飛び出しに注意し、自転車・歩行者も交通ルールとマナーを守って、これ以上悲惨な事故の無いようにしましょう。

尼崎市ではこんなに自転車の事故が・・・

自転車運転者講習制度が始まっています！

※ 平成28年の人身事故に占める自転車関連事故の割合
【尼崎市 40.4%】

人身事故総数 2,040件



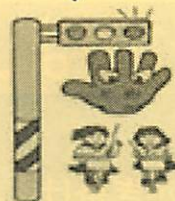
保険への加入

- ・兵庫県内で自転車を利用する方に保険等への加入が義務化されました。
- ・義務化された保険等は、自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険または共済をいいます。
- ・自分に合った保険を選択して加入しましょう。

危険行為を繰り返す14歳以上の自転車運転者に安全講習の受講が義務化されました。信号無視や酒酔い運転、一時不停止など14項目の「危険行為」を3年以内に2回以上繰り返すと、公安委員会から「自転車運転者講習(手数料5,700円)」が命じられます。命令に従わない場合は、5万円以下の罰金が科せられます。ルールを守って安全運転を心がけましょう。

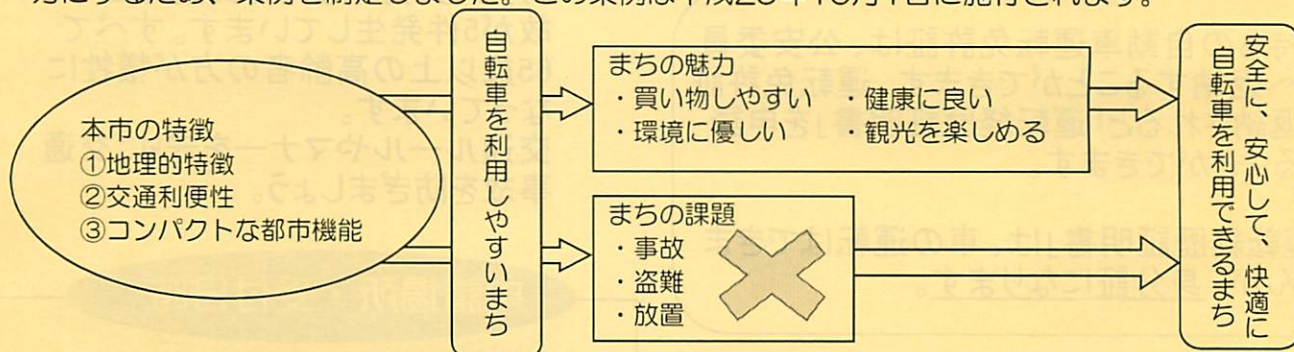
【平成27年6月1日 改正道路交通法施行】

信号無視



尼崎市自転車のまちづくり推進条例が10月1日に施行されます

本市では、自転車が身近な交通手段として利用されています。一方、自転車関係の事故や盗難、駅前の放置自転車の問題などが課題となる中、行政や市民、事業者等の取組により、状況は少しずつ改善されつつあります。その取組を、より効果的に進めるとともに自転車の利用をまちの魅力にするため、条例を制定しました。この条例は平成29年10月1日に施行されます。



市の役割

- ・自転車に係る課題解決とともに、自転車を楽しんでいただくような魅力を創造するための計画を、有識者などの意見を聴きながら策定し、自転車のまちづくりを推進します。
- ・自転車を安全かつ快適に利用するための環境の整備を進めます。
- ・交通事故につながるような危険な自転車利用をした者等に対し、自転車の安全適正利用のために必要な指導を実施します。
- ・自転車の安全適正利用やメリットに関する情報などを収集し、市民や事業者の皆様が発信します。

市民等の役割

身近な人とともに自転車の安全適正利用について理解を深め、主体的に取り組むとともに、また、市と一緒に自転車のまちづくりを推進していただきます。

事業者等の役割

①事業者、②学校や塾、スポーツクラブなどの教育事業者等、③自転車小売業者等の皆さんには、従業員の皆さん(②、③はそれぞれ児童、生徒等やお客さんにも)への自転車の安全適正利用に関する啓発や、お客様等に迷惑駐輪をさせないような措置を講じていただきます。また、市と一緒に自転車のまちづくりを推進していただきます。

「自転車利用五則」知っていますか？

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る

交差点では信号をまもる、「止まれ」の標識のところは必ず止まり、安全確認をする。

- ⑤ 子どもはヘルメット着用

しっかり守って事故を防ごう。

「だろう、はず」より、まず確認！

道路交通の場において、自分と同じ考え、感覚ばかりの人が通行しているとは限りません。「だろう」運転をあらため、「かもしれない」運転を心がけて、予測と確認を行うことが大切です。交差点での信号遵守と一時停止、安全確認をしましょう。

昨年は、自転車利用者に対して、11,218人に自転車指導警告をしています。



自転車には鍵をかけましょう～



かぎ掛けをよろしく
自転車の盗難防止

運転免許の返納をお考えの方

お持ちの自動車運転免許証は、公安委員会へ返納することができます。運転免許証を返納されると「運転経歴証明書」を申請することができます。

「運転経歴証明書」は、車の運転はできませんが、身分証になります。

高齢者の死亡事故が多発しています！！

1月から2月末までで交通死亡事故が5件発生しています。すべて65歳以上の高齢者の方が犠牲になっています。
交通ルールやマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

申請に必要なもの

- ・運転免許証
- ・印鑑
- ・申請用写真（縦3cm×横2.4cm：過去6ヶ月以内の無背景のもの）
- ・交付手数料1,000円

※更新センターで申請される場合は、申請用写真は不要です。

申請場所・受付日時

・尼崎南警察署
Tel 6487-0110

・尼崎東警察署
Tel 6424-0110

・尼崎北警察署
Tel 6426-0110

・阪神更新センター
（JR伊丹駅北約150m）
Tel (072)783-0110

月～金（祝・休日を除く）
9時～11時 13時～16時
約2週間後に交付

月～金（祝・休日を除く）
日曜日（午後のみ）
9時～11時 13時～16時
即日交付

〈春の全国交通安全運動 推進機関・団体（順不同）〉

尼崎市 尼崎南・東・北警察署
尼崎市教育委員会 尼崎南・東・北交通安全協会 尼崎市市民運動推進委員会

尼崎市生活安全課 Tel 6489-6502